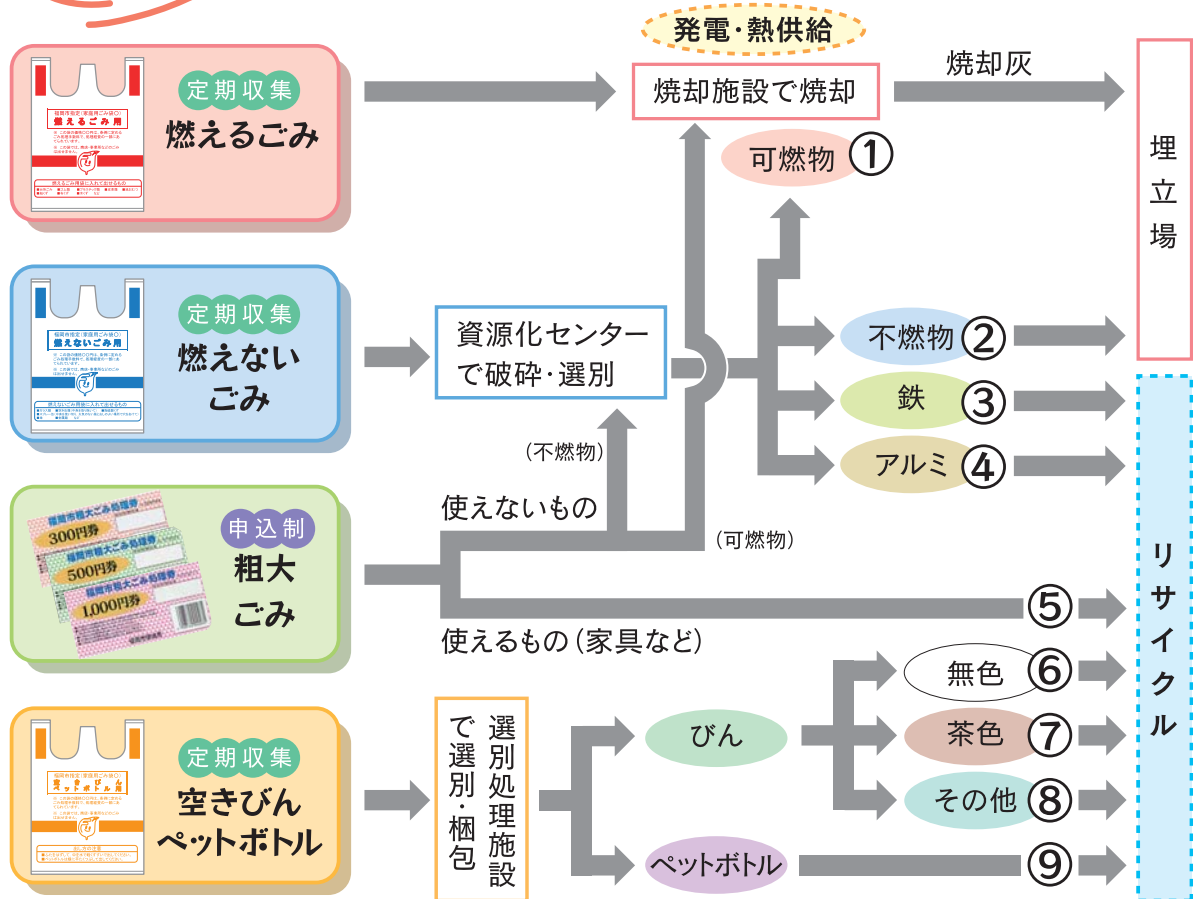


福岡市のごみ処理の流れ

最終的には
9分別

福岡市では4分別で収集した家庭ごみを、最終的には下図①～⑨の9分別にして、リサイクルや処理をしています。



燃えるごみでごみ発電

ペットボトルを除く「燃えるごみ」は、焼却施設で焼却することで、その熱を利用した発電(熱回収:サーマルリカバリー)を行っています。こうして得られた電気は焼却施設などで使うほか、電力会社へ売電し、約3万世帯分の電力になっています(その分、電力会社では石油などを発電に使わずに済みます)。また、熱(蒸気)を余熱利用施設等へ供給しています。

燃えないごみから鉄・アルミを分別回収

「燃えないごみ」として空き缶、鍋などの金属製品、小型の家電製品などの金属とプラスチックの複合製品などを集めていますが、これらは収集後、東西2箇所の資源化センターで破碎・選別処理して鉄とアルミを回収し、再資源化業者に売却することでリサイクルしています。

空きびんはさらに3分別

「空きびん・ペットボトル」については選別処理施設でそれぞれ分別し、空きびんはさらに色で3種類に分別後、それぞれ再資源化業者に引き渡しリサイクルを行っています(空きびんは、破碎すると色が分別できないので、「燃えないごみ」とは別の選別処理施設で処理しています)。

従来作成してきたルールブックより紙を薄くし、ページ数を減らすことにより、資源の節約をしています。

